

☆2月20日に開かれた理事会、班長会の内容です。(順不同)

◎2022年度の定期総会は書面表決で実施します

当自治会は4月3日(日)に2022年度定期総会の開催を予定していますが、現在のところ新型コロナの感染について全く先を見通せない状況の中で、多くの会員が1カ所に集まって会合を開くことは好ましくない、との判断を致しました。このため昨年度と同様に感染拡大防止を考慮して書面表決で実施することに決定しました。

総会資料一式は3月22日(火)以降、班長を通じて会員の皆様のお宅に各戸配布いたします。投票用紙は3月30日(水)までに班長が各会員から回収し、4月3日(金)に集計を始める予定にしています。

すでにご存じだと思いますが、当自治会は地方自治法260条に基づく認可地縁団体法人で、この地域の住所を有するすべての個人が会員(構成員)となり、全員に投票権が有ります。したがって投票は世帯単位ではなく個人単位で行っていただくこととなります。投票用紙に個人の名前を記し、捺印をいただくこととなりますが、個人情報保護法および当自治会の個人情報取扱ルールに則って適切に取り扱い致します。

◎防災マニュアルは7~8割出来上がりました。来年度も引き続き検討を進めます

昨年4月から防災委員会で取り組んできました防災マニュアルは、7~8割まで出来上がりました。マニュアルは自治会員、班長らの行動や自治会対策本部(自治会館に開設予定)の活動、市・区・自治会、家庭の地震への備えなどが主な構成となっています。来年度も引き続き検討を進め、細かい点などについて煮詰めていきます。

◎防災用備蓄食料・飲料水を買増しました

当自治会の防災用備蓄食料・飲料水につきまして昨年11月に購入しましたが、防災予算にまだ余裕があったことからこの度、新たに飲料水120ℓ(2ℓボトル60本)、焼き鳥缶詰60缶を買増しました。これによって当自治会の備蓄食料・飲料水は主食(アルファ米)422食、副食(缶詰)402缶、飲料水240ℓ、乾パン70袋となりました。

◎3月の公園掃除は実施します

3月の公園掃除は当初の予定どおり3月20日(日)に行います。当番の会員宅にはお知らせのプリントを配布します。

以上